

# 京都さつきNEWS Vol.43

京都さつき法律事務所報 第43号 2025(令和7)年2月15日発行

発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入延寿堂第二ビル2階

TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp HP: https://kyotosatsuki.xtr.jp/

編集責任者 山下信子

## 余寒お見舞い申し上げます



2025年早春

京都さつき法律事務所一同

## 震災被害からみる未来

弁護士 本條裕子



2024年10月、京都の老舗らの「百味会」の75周年記念催事で、祇園甲部歌舞練場のお庭にて

「震災」と聞いて、思い浮かぶこと

「震災」と聞いたとき、何が思

い浮かびますか？

東日本大震災や熊本地震、昨年元日に起きた能登半島地震など、ここ十数年で起きた大きな地震のことが思い浮かぶ方が多

いでしょうか。

兵庫県出身の私にとって、「震災」と聞いて思い浮かぶのは、1995（平成7）年1月17日に起きた、阪神淡路大震災です。当時、私は小学生でした。

### 阪神淡路大震災の記憶

自室で寝ていると、強い揺れを感じて目が覚めました。時計を見ると、まだ午前6時前。私の居住していた姫路市は、震源地から比較的離れていたこともあり、自室内でも本棚から本が少し落ちたほどで大きな被害はなく、まだ地震や避難について全然知識の無かった私は、そのまま再度布団に潜って眠りました。その日は火曜日で小学校もあるため、いつも通り午前7時前頃には起きて、居間に行った

ところ、いつもは朝の用意に忙しくしている両親が、テレビを見ながら、「神戸の親戚に電話が繋がらない。大丈夫やろか。」と話していました。いつもと違う雰囲気を感じてテレビを見ると、そこに写っていたのは、潰れた家屋やビル、あちこちで見える火と立ち上る黒煙、倒れた高速道路でした。「え？何これ？」というのが最初の感想で、これが親戚の住んでいる神戸の街だとはすぐにはわかりませんでした。流れるニュースの映像が気になりつつも、朝食を摂って小学校に向かいました。教室

でも、その話題で持ちきりで、揺れたときどうだった・こうだった、神戸がすごいことになっている、と友達と話したことを覚えています。

それから、日が経つにつれ、ニュースなどで徐々に被害の内容が具体的に明らかになっていきました。また、私の身の回りでも、父がボランティアで被災地に行くようになったり、小学校で被災地に届けるものを募ってまとめて届けたり、転校生が神戸からやってきたりと、いつもとは違う緊張感が日常に混じっていたように思います。

それが落ち着いて以降も、小学校では、阪神淡路大震災に関する巡回映画を見る機会が何度もありましたし、それ以降も、毎年1月17日は阪神淡路大震災のことを思い出し、当時の被害やそれを教訓とした震災への備え・避難行動について学ぶ機会がありました。高校生になり、自分が大学受験を控えた頃に、友達と「阪神淡路大震災のときは、ちょうどセンター試験（現・大学入学共通テスト）の時期やったんやね。」「本当やね。あの時、受験生やった人は大丈夫やったんかな。大変やったや

## 京都の「オーバー・ツーリズム」と交通マップ

弁護士 山下信子

京都は今、海外からの観光客で溢れています。おかげで経済が活性化するのは結構なことですが、いわゆるオーバー・ツーリズムが地元住民を困らせています。

市バスも外国人とそのトランクでぎゅう詰めです。先日、満員の市バス内で、中年女性が突然、「奥さんっ、なんで私らがこんな（こんな状態を）我慢せなあかんの!？」と話しかけてきました。一見して「地元のおばさん」の私に、日頃の鬱憤をぶつけ共感してほしかったようです。

ところが、私の頭は、2000年代初頭にワープ。2001年に京都弁護士会が発表した「京都交通マップ」を思い出し、この女性に見せたくなったのでした。

あの頃の京都も、交通渋滞など交通問題と街づくりが議論されていて、京都弁護士会は、京都市の交通システムを提言したのでした（京都新聞が大きく取り上げてくれました）。提言は、・パーク・アンド・ライド（京都の十条あたりなど、高速道路から降りたところで自動車を預け、電車に乗り換えて中心市街地や観光地に入ってもら

システム）  
・公営・私営の交通パスの共通



2024年11月 司法研修所時代からの友人と富山旅行。市内を循環するLRTは素敵でした

ろうな。」と話した記憶があります。こんな風にして、阪神淡路大震災のことは、大事な記憶として私の意識の中に浸透し、今も残っています。

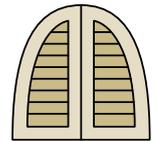
### 震災と住宅の安全について

その阪神淡路大震災から30年の節目である本年1月18日、京都弁護士会は、第54回憲法と人権を考える集い「震災被害からみる未来～住宅の安心・安全、一緒に考えませんか。～」を開催しました。阪神淡路大震災では、多くの住宅が倒壊し、

死因の77%が建物倒壊による圧死によるものとされており、昨年元日に発生した能登半島地震においても、死因の86%が建物倒壊によるものと報道されています。日常暮らしている家が、震災のときには自分や家族の命を奪うものになること、それは天災だから、地震だから、仕方ないものだと見過ごすのではなく、建物倒壊による被害をいかに減らすか、について、京都府建築士会等様々な建築団体と協力して、住宅の安全について考える内容となっていました。会場では、震災当時の写真や映像

が見られたり、住宅の安全を考える上で必要な視点や対策について講演がされたり、耐震模型で木造住宅の構造や倒壊の原因について学べたり、色々な観点から震災と住宅の安全について学ぶことができました。

南海トラフ地震は過去の傾向からいつ起きてもおかしくない時期に来ていると言われていますし、この機会に今一度、地震への備え・住宅の安全性について考えてみてはいかがでしょうか。



化

- ・観光客の分散・誘導、観光地への入場に課金
- ・建設コストが地下鉄の8分の1のLRT (Light Rail Transit、低床・低騒音低振動・定時性の路面電車) の運行
- ・自転車道の充実

などで、これを組み入れた市内地図を作ったのです。

調査のため、弁護士会の環境保全委員会の仲間と、シンガポールの国交省、パリの鉄道公団、大ロンドン庁、フライブルグの都市計画局など、懇談の旅をしました。交通マップの発表がきっかけとなり、京都商工会議所・京都市とともに、LRTの調査のため、ミラノ・ボローニャ・トリエステ・ストラスブールなどを巡りました(さつきニュースvol.39の回顧シリーズの写真はそのときのものです)。

私も、商工会議所、京(みやこ)のアジェンダ、輸送産業の労働組合などから、講師に呼ばれたり、産・学・官・民で「交通問題」をおおいに議論した数

年間でした。2002年5月にさつき事務所を開業して多忙だったのに、今となっては楽しかった感覚だけが残っているのが不思議です。

あれから四半世紀が経ち、実

現ないし実現間近なシステムもあれば、無理そうだと分かったものもありますが、交通面でも「世界標準の京都」になる日が、早く来ると良いですね。

## 「総理、何が秘密か教えてください。国が『秘密』を増やしてく」

弁護士 山下信子

昨年は、特定秘密保護法が施行されて10年、同法を民間に拡大する「経済安保法」が成立した年でもありました(経済安保法については、さつきニュースvol.41「『セキュリティ・クリアランス』ってなんでしょう?」に書いています)。12月、京都弁護士会は、秘密保護法制の現状について考えるイベントを開き、山下もスタッフとして参加しました。

堺雅人主演で大ヒットしたTVドラマ「VIVANT」の参考文献をご存じでしょうか。「自衛隊の闇組織 秘密情報舞台『別班』の正体」(講談社現代新書)で、共同通信の石井暁記者が、「話を聞いた人だけでも50人以上を5年半の時間を掛けて取材し」、2013年11月に配信、5年を経た2018年10月に発行された本です。

石井記者は、自衛隊には、総

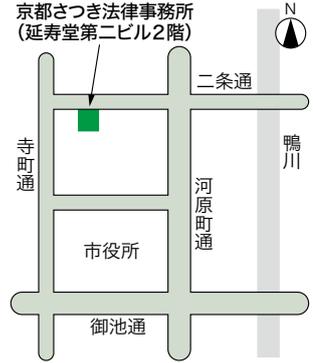
理大臣でさえ知らない、秘密の情報部隊があって、身分を偽装した自衛官が、海外に拠点をもつて諜報活動をしていること、つまり、「シビリアン・コントロール（文民統制）」に反する事態を明らかにしました。「シビリアン・コントロール（文民統制）」は、民主主義国家の軍隊は、いわゆる制服組・軍服組ではなく、国会で選ばれた、文民である大臣によって統制される、という民主主義の大原則で、これによって軍部の独走を防ごうとするものです。この本は、「VIVANT」のヒットにより再び注目されています。

石井記者は、特定秘密法が施行されてからは以前のような取材はまったくできなくなったと言います。海渡弁護士からは、今までなら「首になるだけで済んだ!？」が特定秘密法は懲役刑10年。「危ない橋を渡らないよ

うにする記者」が増え、「事実を引き出す力がある記者」が育っていかないのではないかと、この10年で、「ほんとは知っているはずのことが知れていない」日本になってしまっているのではないかという危惧も出されました。「経済を含む安全保障についての秘密が守られなければならない状況は一定あるが、先の大戦の反省を踏まえると、文民統制の原則に反する事態の方が我々市民にとって問題である」（岡田一毅京都弁護士会会長）ことを考えました。

嬉しかったのは、20数年来のさつきニュースの読者が参加され、「こんなに進んでいるとは知らなかった」と感想を寄せてくださったことです。近く、アーカイブが京都弁護士会のホームページに載ります。ご視聴いただければ幸いです。

### 事務所へのアクセス



河原町通二条の交差点を西へ入り、少し行った南側、漢方薬局「延寿堂ビル」の2階です。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、付近の駐車場をご利用ください。

### 編集後記

さつきニュース43号をお届けしました。いかがでしたでしょうか。

年末の急な冷え込みが堪え、少し遅れたご挨拶になってしまい、大変申し訳ございません。皆さま、年末年始はどのようにお過ごしでしたでしょうか。

私は年末に「推しのヴァイオリニスト」主催の室内楽アンサンブルを聴きに行き、年始には2年ぶりに「はたらく細胞」を映画館で観に行きました（白血球役の佐藤健さんのアクションが素晴らしかったです）。

何年か前のさつきニュースに、クラシックを聴き始めたと書きましたが、それ以降、角野隼人さんのピアノコンサートから始まり、クラシックのコンサートにも定期的に足を運ぶようになっております。ポピュラー一辺倒だった私が、こんなにクラシックを聴くことになる日が来るとは、自分自身の変化に驚いています。

ちなみに、私の「推しのヴァイオリニスト」は、石上真由子さんです。京都の出身の方なので、皆さんご存知かなと思います。年末のブルックナーの弦楽五重奏は大変素晴らしく、特に第三楽章は今も耳に残っています（紙面が足りません、彼女への熱い思いはここでは割愛します）。

子育てが落ち着いたら、自分も楽器を習いに行けたらいいな、と妄想していますが、どうなることやら。

本年も、所員一同頑張ってます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局菅)

開催日 2024年12月21日(土)  
14:00~16:15 (13:30開場)

開催場所 京都弁護士会館 地階大ホール  
京都市中央区東小浜通丸太町下る  
または ZOO11(オンライン開催)  
お問い合わせ 075-227-3989